

工 事 仕 様 書

- 1 工事に要する費用はすべて申請者で負担します。
- 2 工事の施工に際しては、添付図面及び仕様書に基づくとともに、上下水道局工事担当者の指示に従い施工します。
- 3 断水およびバルブ操作をする場合は、事前に上下水道局の様式による断水届を提出します。
- 4 工事に置いて、道路・水路・下水道管・水道管等の公共施設及び私有施設は、損傷しないように十分注意いたしますが、万一損傷した場合には速やかに係員に連絡し、その指示により申請者の責任で復旧いたします。
- 5 工事中は、豪雨、出水、その他天災に対しては十分な注意を払い、常にこれに対処できるよう準備しておきます。
- 6 工事完了後は、速やかに工程写真、出来形写真、その他水道局発注工事に準じて、必要な完成図書を提出し、検査を受けます。
- 7 その他の事項については、岡崎市上下水道局「管布設工事ハンドブック」及び愛知県建設部「工事標準仕様書」に基づき施工します。
- 8 工事の設計及び施工は次の者が担当します。

設 計 者 名 〇〇設計 担 当 者 岡崎 太郎

電 話 () -

施 工 者 名 〇〇水道 現場代理人 岡崎 次郎 経歴書別添

主任技術者 岡崎 三郎 経歴書別添

電 話 () -